

介護認定までの流れ

申請

申請に必要なもの

- ◇介護保険被保険者証【原本】
- ◇医療保険被保険者証

訪問調査（調査員がお伺いします）

基本調査（一次判定）

全国共通の調査票にもとづき調査を行い、コンピュータ推計による判定を行います。



特記事項

調査票では盛り込めない事項などについて、調査員が記入します。



主治医の意見書

申請書に記載された医師に市から意見書作成を依頼します。



介護認定審査会において要介護状態区分を判定（二次判定）

非該当

要支援1・2

要介護1～5

要介護認定は、基本調査の結果（一次判定）と特記事項、主治医意見書を基にして、介護認定審査会において介護の手間や心身の状態が維持・改善されるかどうかを審査・判定（二次判定）します。

【申請受付窓口】

- ・伊賀市役所（介護高齢福祉課）TEL 26-3939 伊賀市四十九町 3184 番地
- ・伊賀支所 TEL 45-9104 伊賀市新堂 313 番地の 1 ...
- ・島ヶ原支所 TEL 59-2053 伊賀市島ヶ原 4913 番地 ...
- ・阿山支所 TEL 43-0333 伊賀市馬場 1128 番地の 1 ...
- ・大山田支所 TEL 47-1151 伊賀市平田 656 番地の 1 ...
- ・青山支所 TEL 52-3227 伊賀市阿保 151 番地 1 ...